

なめりかわ子育てプラン（後期計画）を策定しました

市では、このたび未来を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを総合的に進めていくための「なめりかわ子育てプラン（滑川市次世代育成支援行動計画）」を改定しました。

この計画では、将来の滑川市を支える子どもを社会みんなで育む「子どもが真ん中にあるまちづくり」を目指し、平成22年度から平成26年度までの5年間に少子化対策として取り組む施策の方向性や目標を総合的に決めました。引き続き「地域みんなで子どもを育む ひかりのまちづくり」を基本理念に掲げ、男女がともに家庭や子育てに夢を持ち、次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくりをより一層推進することとしています。

市民の皆さんと一体となって、この計画を確実に実現するよう努めますので、ご協力とご参加をお願いします。

●計画の理念 ●基本視点

地域みんなで子どもを育む ひかりのまちづくり

基本理念の実現に向けて、以下に示す9つの方向性を行動計画において大切にすべき基本視点とします。

- ①子どもの視点 ②次代の親づくりという視点 ③サービス利用者の視点
- ④社会全体による支援の視点 ⑤仕事と生活の調和の実現の視点
- ⑥すべての子どもと家庭への支援の視点 ⑦地域における社会資源の効果的な活用の視点
- ⑧サービスの質の視点 ⑨地域特性の視点

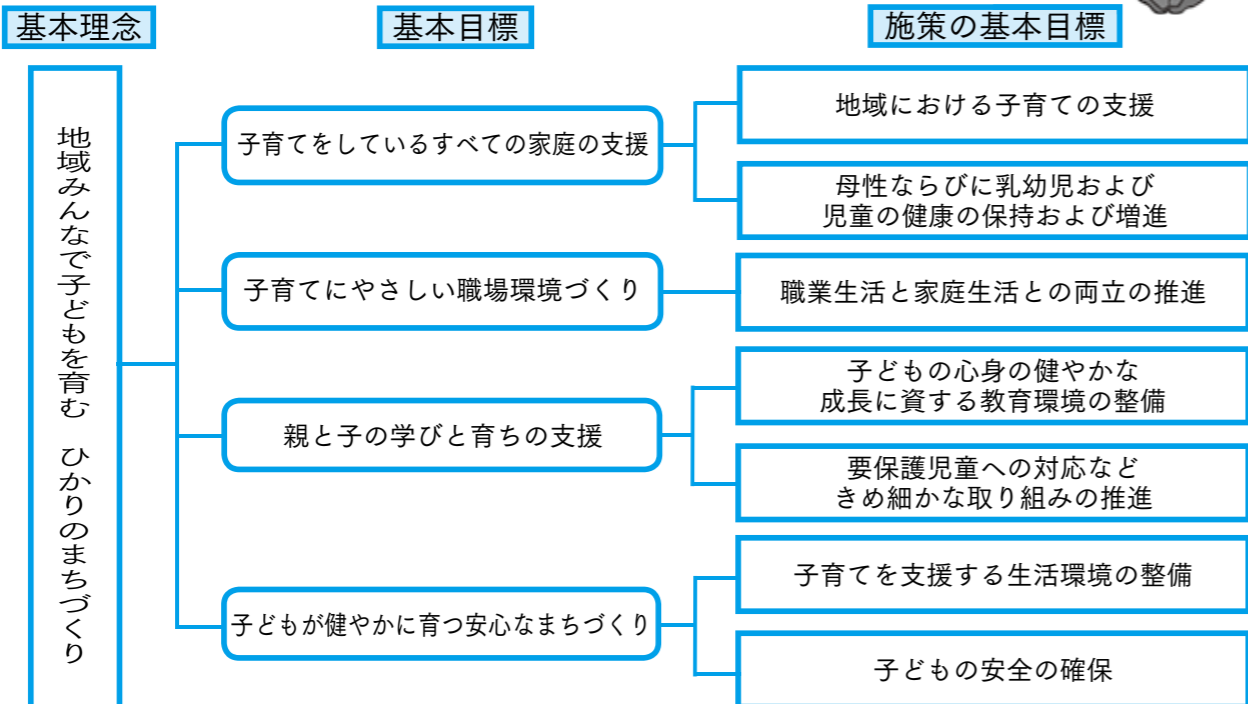
●基本目標

基本理念を実現するために、次の4つを「なめりかわ子育てプラン（行動計画）」における基本目標とし、総合的に施策を推進していきます。

- ①子育てをしているすべての家庭の支援
- ②子育てにやさしい職場環境づくり
- ③親と子の学びと育ちの支援
- ④子どもが健やかに育つ安心なまちづくり



「なめりかわ子育てプラン」の施策の体系



※計画書については、福祉課窓口のほか、図書館や地区公民館などでも閲覧できます。また、市ホームページにも掲載しています。

問合せ先 福祉課（内線753）

行政運営を目指します。

③健全で効率的な行政経営
政策や施策についての必要性や重要度を明確にし、その成果を客観的に検証できる「行政評価システム」を構築するとともに、職員の意識改革と能力開発に基づく新たな人事制度や様々な地域課題に効率的かつ柔軟に対応できる組織体制など、より一層効率的で自立と持続ができる行政経営を目指します。

平成22年度～26年度（5年間）

推進体制

市長を本部長とする「行政改革推進本部」において、進行政管理などを行うとともに、改革を具体的かつ計画的に遂行するための実施計画を策定し、「行政改革懇談会」からの意見や提言などを参考に、毎年度見直しを行いながら推進していきます。また、本大綱の項目以外の改革についても随時盛り込むことで、必要な取り組みを行っていきます。

主な取り組み

1 市民本位のサービスの提供

- 窓口業務のグレードアップ
- 3Sサービス（スマイル・スピード・親切）の徹底
- デスク配置を窓口向きにするレイアウトの改善、窓口リーダーの設置
- 手続きの簡素化と利便性の向上
- 窓口業務マニュアルの作成、くらしのガイドブックの配布、市税などのコンビニエンスストアでの収納やクレジットカード利用による納付の検討

2 積極的な情報提供と説明責任

- PDCAサイクルに即した情報提供
- 行政評価システムの導入
- 行政関連情報や指標開示の徹底
- 地区ごとのタウンミーティングの開催、「市長への手紙」事業の充実、提案箱の設置

3 民間活力の活用

- 更なるアウトソーシング（外部委託）の推進
- 指定管理者制度の充実
- 公募による指定管理者の選定、利用料金制度対象施設の拡大の検討
- PFIや市場化テストの研究
- PFIを活用した民間活力の導入手法や市場化テストの研究

4 市民との協働の推進

- 地域コミュニティとの協働
- 現物支給事業の拡充、自主防災組織の育成、ごみ減量化の推進、地域ぐるみ除排雪活動の推進
- ボランティア・NPO法人などの育成
- ボランティア育成講座の開催、ボランテアセンターの充実、有償ボランティア制度の導入についての検討
- 職員ボランティア活動の推進、協働に関する庁内各部署の連携、協働のまちづくり指針の作成と窓口の一元化

5 成果重視の行政経営

- 行政評価システムの導入
- 行政評価システムの導入によるPDCAサイクルの検証、評価結果の公表、環境に配慮した施策の推進、入札制度の改善
- 広域的な視点による事務事業の推進
- 新たな広域行政事務の検討、広域事務組合などへの負担金の削減
- 事業仕分け制度の研究
- 事業仕分け制度の先行事例での成果や問題点、行政評価システムとの関連などの研究

6 経営視点に立った財政運営

- 財政健全化のための取り組み
- 財政健全化のための条例の制定、分かりやすく透明性の高い財政運営、中期的な財政見通しの確立
- 新たな歳入の確保
- 市税など滞納額縮減のためのプロジェクトチームの設置、差押さえ物件などのインターネット公表などの検討、広告掲載募集事業などによる収入の増加、遊休施設・未利用地の積極的処分
- 適正な受益者負担
- 使用料、手数料、負担金など公共料金の定期的な見直し、受益者負担

7 組織機構の点検と人材育成

- 機動的な組織機構と定員管理
- 子ども課の設置、戦略的かつ機動的な組織機構による対応、定員管理の適正化
- 新人事評価制度の推進と適正な給与体系
- 能力・業績を重視した評価制度の本格導入、人事異動等に係る自己申告制度の充実、時間外手当の削減
- 職員の意識改革と能力向上
- 「人材育成基本方針」の見直し、地元民間企業派遣研修の検討、部門毎エキスパートの養成、自主的グループ政策研修の充実、行政事務改善提案制度の活性化

ランテアセンターの充実、有償ボランティア制度の導入についての検討

●協働を推進するための施策

●職員ボランティア活動の推進、協働に関する庁内各部署の連携、協働のまちづくり指針の作成と窓口の一元化

●行政評価システムの導入によるPDCAサイクルの検証、評価結果の公表、環境に配慮した施策の推進、入札制度の改善

●広域的な視点による事務事業の推進

●新たな広域行政事務の検討、広域事務組合などへの負担金の削減

●事業仕分け制度の研究

●事業仕分け制度の先行事例での成果や問題点、行政評価システムとの関連などの研究

●財政健全化のための取り組み

●財政健全化のための条例の制定、分かりやすく透明性の高い財政運営、中期的な財政見通しの確立

●新たな歳入の確保

●市税など滞納額縮減のためのプロジェクトチームの設置、差押さえ物件などのインターネット公表などの検討、広告掲載募集事業などによる収入の増加、遊休施設・未利用地の積極的処分

●適正な受益者負担

●使用料、手数料、負担金など公共料金の定期的な見直し、受益者負担

☆滑川市の行政改革全般について、皆さんのご意見・ご提言を募集しています。

お寄せいただいたご意見・ご提言につきましては、今後の行政改革を進める上での参考にさせていただきます。

次のいずれかの方法により、企画情報課までお寄せください。

郵送 〒936-8601
滑川市寺家町104

FAX 475-6209
Eメール Kikaku@city.namerikawa.lg.jp

▼問合せ先 企画情報課
（内線221・222）

など市民への負担に関する説明の徹底

●子ども課の設置、戦略的かつ機動的な組織機構による対応、定員管理の適正化

●新人事評価制度の推進と適正な給与体系

●能力・業績を重視した評価制度の本格導入、人事異動等に係る自己申告制度の充実、時間外手当の削減

●職員の意識改革と能力向上

●「人材育成基本方針」の見直し、地元民間企業派遣研修の検討、部門毎エキスパートの養成、自主的グループ政策研修の充実、行政事務改善提案制度の活性化